

入札説明書

沖縄県立名護特別支援学校長が発注する沖縄県立名護特別支援学校給食及び舎食調理業務委託契約に係る一般競争入札(以下「入札」という。)については、関係法令に定めるほか、この入札説明書による。入札に参加する者(以下「入札参加者」という。)が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項は、下記のとおりである。

1. 公告日 令和8年2月27日(金)

2. 入札に付する事項

- (1) 件名 沖縄県立名護特別支援学校給食及び舎食調理業務委託契約
- (2) 契約の内容 仕様書及び入札説明書による
- (3) 契約期間 令和8年4月1日～令和8年7月31日
- (4) 提供場所 沖縄県立名護特別支援学校
- (5) 留意事項 この公告は、令和8年度当初予算成立を前提とした年度開始の事前準備手続きであり、予算成立後に効力が生じるものとし、県議会において当初予算が否決された場合は契約を締結しないこととする。
また、本契約は「沖縄県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく契約であり、翌年度以降において当該契約に係る予算について減額又は削除があった場合は、当該契約は解除することができるものとする。

3. 入札参加者に関する事項

- (1) 県立学校給食及び舎食調理業務委託に係る競争入札参加資格登録名簿に登録された者であること。
- (2) 入札参加申込日から当該入札の開催日までの間において、本県の指名停止措置を受けていない者。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体ではないこと。
- (5) 沖縄県暴力団排除条例第2条(平成23年条例第35号)第2号に規定する暴力団員又は暴力団員と密接な関係を有する者に該当しないこと。
- (6) 県税、消費税及び地方消費税の滞納がないこと。
- (7) 社会保険(労働保険、健康保険及び厚生年金保険)に加入する義務のある者については、これらに加入していること。
- (8) 雇用する労働者に対し、最低賃金額以上の賃金を支払っていること。
- (9) 労働関係法令を遵守していること。

4. 申請書の提出及び入札参加資格の確認等

入札に参加予定の者は、入札参加資格等を確認するために、下記の提出書類を申込期間内に次の場所に提出すること。(郵送の場合は、書留郵便による。ただし、不備等がある場合は、入札日の前日までに訂正して提出しなければならない。)

(1) 提出書類

ア. 一般競争入札参加資格確認申請書(様式1)

イ. 県内の学校・病院・社会福祉施設等の1回あたり50食以上の集団給食を5年以内に受託した実績があることの証明(様式2)

ウ. 過去2年間に食中毒事故がないことを確認できる書類(様式3)

エ. 誓約書(様式4)

オ. 入札保証金に関する書類(※申請書等提出確認票を参照)

カ. 都道府県が発行する都道府県税、消費税及び地方消費税に未納がないことの証明書
○納税証明書等(発行後、3カ月以内)

キ. 労働保険に加入していることが確認できる書類(加入義務がない場合を除く)

○申請日直近の、労働保険料の納入が済んだことがわかる書類の写し

(例)・労働局からの領収済通知書(領収印があるもの)

・納付書

・領収書(領収印があるもの)

・口座振替結果のお知らせ等

※労働保険に加入義務がない場合

・保険未加入にかかる申出書(様式5)

ク. 社会保険

・厚生年金保険に加入していることが確認できる書類(加入義務がない場合を除く)

○申請日直近の、厚生年金・健康保険料の納入が済んだことがわかる書類の写し

(例)・厚生労働省からの保険料納入告知額・領収済通知書

・納付書

・領収書証(領収印があるもの)

・社会保険料納入証明書

・納入額の告知書と振込・口座振替明細等

※社会保険に加入義務がない場合

・保険未加入にかかる申出書(様式5)

ケ. 登記事項証明書(履歴事項全部証明書)

コ. 競争入札参加者名簿に登録された者であることを証明する書類

サ. 応札明細書

(2) 申込場所 沖縄県立名護特別支援学校

沖縄県名護市宇宇茂佐760番地

(3) 申込期間 令和8年2月27日(金)から令和8年3月6日(金)午後5時まで

※入札保証金に関する書類の一部については、提出期限を

令和8年3月12日(木)午後5時とする。(※申請書等提出確認票を参照)

5. 入札の日時及び場所

(1) 日 時 令和8年3月13日(金) 午後2時

(2) 場 所 沖縄県立名護特別支援学校(幼稚部教室)

6. 入札書について

- (1) 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。
電報及び電送による入札は認めない。
- (2) 入札に代理人が出席する場合は、委任状を提出するものとする。
- (3) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
 - ア 期限 令和8年3月12日(木)午後5時
 - イ 方法 書留郵便により沖縄県立名護特別支援学校に提出

7. 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び円に限る

8. 入札保証金に関する事項

別紙入札保証金説明書による

9. 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合又はその他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者の行った入札

10. 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格制限の範囲内で有効な最低の価格をもって申込をした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上であるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札業務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行う。
- (4) 再度入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号により、随意契約ができるものとする。
- (5) 最低制限価格は設定する。

11. 入札の執行人及び立会人

沖縄県立名護特別支援学校事務職員

12. 入札保証金に関する事項

沖縄県財務規則第100条第1項の規定により、見積る契約金額の100分の5以上の金額を納付すること。ただし、次のいずれかに該当する場合は、入札保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 国(独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。)又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した二以上の契約を全て誠実に履行したことを証する書類を提出する場合(その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなる恐れがないと認められる時に限る。)

13. 契約保証金に関する事項

契約金額の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

- (1) 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 国(独立行政法人、公社及び公団を含む)又は本県若しくは本県以外の地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来して二以上の契約を全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

14. その他

- (1) 仕様書等に関する質問がある場合は、別紙質疑応答書により、令和8年3月5日(木)午後5時までにFAXにて提出すること。
- (2) 入札説明書に記載された内容の記載の無断転載及び転用を禁止する。

15. 問い合わせ先

担当 沖縄県立名護特別支援学校事務 和宇慶
連絡先 (Tel)0980-52-0505 (Fax)0980-54-1486